

感染症対策のための面会制限の変更について (一般病棟)

1 入院中の外出・外泊について

どうしても必要な場合は医師が認める場合に限り許可します。

2 入院患者さんとの面会等について

1) 通常面会

- ① 回数と人数の上限：1 日 1 回、5 名まで
- ② 面会可能時間：午後 1 時～午後 6 時（病院入館は午後 0 時 5 0 分以降となります）
- ③ 1 回の面会時間：原則 1 時間
- ④ 面会場所：病室または病棟デイルーム

※ 小学生以下のお子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。

静岡県立静岡がんセンター 病院長